

平成19年1月31日

各位

三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

債権回収子会社株式の譲渡について

中央三井信託銀行は、保有する CMTB 総合債権回収（以下、「CMTS」という）の全株式を東京債権回収（以下、「TSI」という）へ譲渡することについて、本日、同社と合意し、下記の通り、株式譲渡契約書を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡理由

当社は平成15年10月に CMTS を設立し、以降、CMTS を通じた不良債権投資を展開してまいりました。

しかしながら近時、当社の不良債権ビジネスはファイナンスを主体とした企業再生にシフトしており、経営資源の有効活用を図る観点から、CMTS の譲渡を検討しておりました。

かかる中、モルガン・スタンレー証券から提案を受け、当社としても事業の円滑な承継が図れると判断し、本日、TSI への CMTS 株式譲渡について合意に至ったものです。

2. 株式譲渡の概要

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 譲渡株式数 | 10,000株（発行済株式総数の100%） |
| (2) 譲渡会社名 | 中央三井信託銀行株式会社 |
| (3) 譲受会社名 | 東京債権回収株式会社 |
| (4) 譲渡日 | 平成19年2月28日（予定） |

3. 当該事実が持株会社の業績に及ぼす影響

既に発表している三井トラスト・ホールディングスの業績予想に影響はございません。

以上

【会社概要】

会社名	CMTB 総合債権回収株式会社
所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目2番8号
設立	平成15年10月10日
資本金	500百万円
営業許可	平成15年12月26日 法務大臣許可第83号
株主	中央三井信託銀行株式会社（議決権所有割合：100%）